

チームワーク 防火事業

消防とケアマネジャーさんが協力して
住宅防火チェックを行います



京丹後市消防本部では、高齢化社会を迎え、増加が予想される「火災による高齢者の被害」を防ぐため、ケアマネジャーさんの協力を得て住宅防火チェックを実施しています。

居宅介護支援事業所
小規模多機能型居宅介護施設
地域包括支援センター

と連携



焼死者ゼロをめざして!

○ 住宅防火チェックとは

住宅用火災警報器の設置状況及び火気管理状況をケアマネジャーさんがお聞きします。

○ なぜケアマネジャーさんが行うのか

定期的に高齢者宅を訪問され、信頼関係を築かれているケアマネジャーさんに火災予防の啓発をしていただくことによって、高齢者の火災被害の軽減に大きな効果があると考えています。

○ 消防職員による「取付け支援」

住宅用火災警報器の取付けが困難な場合に限り、取付け支援を行います。

○ 悪質な訪問販売に注意してください

ケアマネジャーさんが住宅用火災警報器を直接販売したり、料金請求することはありません。

○ 事業実績例

- ・ 高齢者世帯を訪問した居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんと連携し、住宅用火災警報器が未設置であった「寝室」に消防職員による取付け支援を実施しました。
- ・ 高齢者世帯を訪問した市地域包括支援センターのケアマネジャーさんと連携し、台所及び居室の火気管理の指導（火災予防の注意喚起）を行いました。